

火災・救急ともに増加 自然災害で救助も多発

火災による死者増加

久留米広域消防本部が管轄する久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の令和3年の消防統計がまとまりました。

火災件数は121件で、前年から13件増加。3日に1件の頻度で火災が発生しています。火災の種類は、建物火災が71件、車両火災が18件、その他の火災が32件でし

た。主な出火原因は、野外焼却が23件、たばこが15件、電灯・電話などの配線、こんろがそれぞれ8件、放火が7件。住宅火災による死者は、前年の4人から8人に増加。うち65歳以上が5人でした。

火災から大切な命を守るために、住宅用火災警報器の設置や点検などを行ってください。

◎久留米広域消防本部予防課
☎0942・38・5159、
FAX0942・46・5567

傷病程度「中等症」が最多

救急車の出動件数は、2万800件で、前年から1557件増加。1日あたり約57件、約25・3分以内の頻度で出動しています。

救急搬送人員は1万9293人で、前年から1194人増加。傷



スーパーラビット

病程度別にみると、重症以上13・8%、中等症43・5%、軽症42・7%で、平成21年の久留米広域消防本部発足以降、初めて中等症が軽症を上回りました。一般負傷により搬送された人は3184人で、転倒や転落による受傷が82%を占めます。室内にまずくような物を置かない、移動する際は足元を明るくするなどの対策が必要です。

建物と自然災害で過半数

救助出動件数は295件で、建物などの事故97件と自然災害事故72件が過半数を占めます。自然災害事故は、全て令和3年8月の大雨に伴い発生したものです。

◎久留米広域消防本部救急防災課
☎0942・38・5158、
FAX0942・38・5172



令和3年8月の大雨災害で活躍した水陸両用バギー

子ども1人あたり10万円の給付金

離婚した 子育て中の人へ

コールセンターで確認を

国の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を離婚（協議中・DV避難を含む）などにより受け取ることができない養育者に対し、給付金を支給します。

■支給対象者平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれの子どもを現在養育し、次の①と②両方に該当する人

- ①令和3年9月30日（児童手当受給者は8月31日）以降の離婚などにより、令和4年2月28日時点で元養育者から給付金を受け取っていない人
- ②申請時点で久留米市に住民登録がある人（配偶者から子どもを連れて避難している場合を除く）

給付額子ども1人につき10万円

■申請方法申請受付窓口にご相談後、該当者に申請書を送付

■申請期限4月28日(木)まで

■申請受付窓口3月31日(木)までは子ども給付金コールセンター
☎0942・30・9739、
FAX0942・30・9718

平日9時から17時、木曜のみ19時まで。4月1日(金)から4月28日(木)までは家庭子ども相談課

◎家庭子ども相談課
☎0942・30・9066、FAX0942・30・9718

「コロナ禍でDV被害が増加中

あなたからの 電話を待っています

新型コロナウイルスの影響で、外出自粛や在宅勤務、休業が余儀なくされる中、配偶者などからの暴力（DV）が全国的に増加しています。

1月末までに市に寄せられたDV相談件数は2191件で、昨年と比較すると1・3倍に。「家族でいる時間が増えて、ささいなことでも言い争いが多くなった」や、「パートの収入が減ったことを責められた」など、ストレスや生活への不安から暴力に至るケースが増えています。

どんな理由があっても、DVは許されるものではありません。被害に遭うのは、被害者が悪いからではありません。「自分が我慢すればいい」といった考えは、被害をより深刻にします。体や心が傷つくことをされたら、まずは電話

で相談してください。身近に悩んでいる人がいたら、相談窓口を伝えてください。

◎男女平等推進センター
☎0942・30・7800、FAX0942・30・7811

出動件数が年々増加 救急車の適正利用を

軽い症状で救急車を利用する人が見受けられます。この状況が続くと、搬送する病院が決まりにくくなったり、救急車が不足して到着が遅れて救える命が救えない事態になったりする恐れがあります。救急車を呼んだ方がいいか判断に迷ったときは、「#7119」に電話をしてください。意識がない場合や突然の激しい頭痛・胸痛などの緊急時は、迷わず救急車を呼んでください。



久留米消防署本署の井上大輔さん(左)と秦佳子さん

相談窓口

【男女平等推進センター】
☎0942・30・7802
月～水、金、土曜は10時～18時
木曜は17時～20時
日曜は10時～17時
祝日や月末日は除く

【家庭子ども相談課】
☎0942・30・9063

【内閣府DV相談+（プラス）】
☎0120・279・889(24時間受付)